

これまでの有識者からの御意見について

【第1章 総論】

該当箇所	該当頁	有識者会議での御意見	御意見を受けた対応
1 計画の趣旨・性格・期間			
(1) 計画策定の趣旨	資料3-1 P1左	○「不易流行」とともに、「継往開来」という言葉もある。日本の全人的教育の固有の良さはあるが、一方でその歪みも指摘されている。5年後だけでなく、もっと先を見据えた教育の形を考えていく必要がある。	○本計画は、「2030年以降も見据えた中長期的な視点に立ち、5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系」を示す旨を記載。
2 第2期計画の検証～成果と課題～			
(4) 基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」	資料3-1 P2左 ～ P2右	○埼玉モデルを大事にし、学校応援団の充実、生活保護の子供の教育など優れた埼玉県の実践に磨きをかけることが重要。 ○埼玉県では学校応援団の水準がかなり高いところを維持していると思うけれども、更に地域との関係をしっかりとつづけて、底上げし、水準を上げていくというのが大きな課題であろうと思う。	○「学校応援団」の成果を記載するとともに、一層の充実、発展を図る必要について記載。
3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化			
	資料3-1 P3左 ～ P4左	○子供たちは、少子化の中で次代を担う者との期待にアップアップしている。もっと、社会に良いイメージを持たせられるようにできないか。	○これからの社会状況の変化を整理して記載。
	資料3-1 P3左 ～ P4左	○今日の教育をめぐる現状と課題を十分押さえたものにしてもらいたい。	○「教育を取り巻く社会の動向等と社会状況の変化」として「人口構造の変化と異次元の高齢化」、「急速な技術革新と雇用構造の変化」など、現状と課題を多角的に整理。
(2) 急速な技術革新と雇用構造の変化	資料3-1 P3左	○埼玉県の「強み」を示すとともに、「埼玉県は最先端の教育を目指している」という姿勢が見えることが需要。中教審の答申でも、「インクルーシブ教育」、「EdTech」、「PBL」、「STEM教育」などの用語は、会議ではさかんに議論されたが、答申では用いられていない。国は記載できなくても、都道府県レベルではこうした内容を先取りすべき。	○「技術革新に伴い、STEM教育といった教育内容の変化や、学習データを活用した個に応じた学びなど教育分野における新しいテクノロジーを活用した取組（EdTechとも呼ばれる）といった教育方法の変化をもたらす可能性が示されています。」と記載。
(7) 地域と家庭の状況の変化	資料3-1 P4左	○「子どもを見る」とは「see」ではなく「understand」であり、こうした認識で学校と地域が子供を共に見ていく仕組みが重要。	○「地域と家庭の状況変化」について課題を記載。
4 取り組むべき課題			
(1) 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成	資料3-1 P4左	○「不易流行」という言葉にあるが、いつの時代も変わらずに大切なものを残していくことが重要。	○「不易」と「流行」としてそれぞれ求められる資質・能力を整理するとともに、の観点に立った力の育成が課題となることを記載。

5 埼玉教育の基本的な考え方			
(1) 基本理念 ア 基本理念の考え方	資料 3-1 P5左	○埼玉モデルを大事にし、学校応援団の充実、生活保護の子供の教育など優れた埼玉県の実践に磨きをかけることが重要。(再掲)	○「基本理念の考え方」として、「学校応援団」を全国に先駆けて実施してきたことについて記載し、「今後は、取組をさらに発展させ、地域コミュニティの核として学校を位置付けるとともに、学校における実践的な学びを充実させていくことが求められる」ことを記載。
(1) 基本理念 イ 基本理念	資料 3-1 P5右	○「未来を拓く」ということについて、「自分自身が社会や他者にどのように拓かれていくのか」というような、社会の影響を受け自分を変えていく双方向性の理解が必要。	○「主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力」が求められている旨を記載。
イ 基本理念	資料 3-1 P5右	○「豊かな学び」は国計画や指導要領でも出てこない。具体的に定義しないと、言葉が躍っているだけになってしまう。「未来を拓く」のに必要な能力は何かははっきりしない。これは、国からの top down ではなく、bottom up で提案する形になるとよい。	○「豊かな学び」及び「未来を拓く」の説明を記載。
ウ 基本理念の実現に向けた三つの視点	資料 3-1 P5右	○視点2「絆を深める」は5文字で短いので、「多様な人々と絆を深める」ではどうか。	○視点2は「多様な人々と絆を深める」と修正。

【第2章 施策の展開】

該当箇所	該当頁	有識者会議での御意見	御意見を受けた対応
I 確かな学力の育成			
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	資料 3-2 P1左 ～ P1右	○小4～6年のいわゆるゴールデンエイジは、人間形成のベースを形作ることに重要な時期である。そうした人間の成長過程を教育課程にも反映させることが重要。	○いわゆる「ゴールデンエイジ」については特記していないが、成長過程と教育課程の関係については、学習指導要領の各学年の目標及び内容において反映されている。 ○「主な取組」として、「指導内容・指導方法の工夫・改善」の中で、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施について記載していく。
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	資料 3-2 P1左 ～ P1右	○変化に対応できる能力、新しい発想をもって新たなものを生み出せるような能力をつけられるような授業、学校行事の運用をしていかなければいけない。	○「現状と課題」において、「自ら答えを見出していく思考力・判断力・表現力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度などを、発達段階に応じて児童生徒に育成していくこと」の必要性を記載。 ○「主な取組」として、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について記載。

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	資料3-2 P1左 ～ P1右	○教員がアクティブ・ラーニングについて研究する機会を増やしてほしい。	○「主な取組」として、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進について記載。 ○具体的には、研修会や指導資料などを充実させ、指導内容・指導方法を工夫・改善することについて記載していく。
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	資料3-2 P1右	○人間性の対応というか、常に先生方も学びつつ教えていくというようなことが本当は大事なのではないか。地域の歴史であるとか、地域から輩出した偉人であるとか、そういうことを学んで、それを鏡にして子供たちが育ってもらう、そのようなことがあったらいい。	○「施策の方向性」として、「郷土埼玉を愛する態度を養う」ことについて記載。 ○「主な取組」として、伝統と文化を尊重する教育の推進について記載。 ○具体的には、郷土に誇りが持てるよう郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育の充実について記載していく。
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	資料3-2 P1右	○施策体系で、施策3「グローバル化」という表現はわかりにくくはっきりしない。「リーダーの育成」のような要素が含まれているのであれば、それを意識した表現もあってよいのではないか。	○県5か年計画や国3期計画でも「グローバル化」が使われており、原案通りとしております。 (※なお、グローバル化に係る人材育成ということは、リーダー層の育成も含むものですが、それだけに留まらないものと考えております)
施策4 技術革新に対応する教育の推進	資料3-2 P1右 ～ P2左	○職業意識を身に付けさせるということに、会社を起業・経営するという観点も含めることが重要。また、戦後経済を支えた起業家スピリットを絶やさないう、そうしたリーダーを育てることも大事。	○「現状と課題」として、「新たな価値を創造していくためには…アントレプレナーシップ(起業家精神)を備えた人材の裾野の拡大に取り組む必要がある」と記載。 ○「主な取組」として、社会の持続的な発展を牽引する人材の育成について記載。 ○具体的には、企業等の経営者との交流の機会を設けるなど、起業家精神を育成することについて記載していく。
II 豊かな心の育成			
施策6 豊かな心を育む教育の推進	資料3-2 P2右	○いじめなどの問題も、既成概念にとらわれず考える必要がある。考え方として、現在は人間的教育が不足しているのではと思っている。	○「現状と課題」として、「子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要」を記載。 ○「施策の方向性」、「主な取組」として、体験活動、道徳教育の推進等について記載。
施策6 豊かな心を育む教育の推進	資料3-2 P2右	○学校の中で体験学習の機会を増やしていただきたい。	○「施策の方向性」、「主な取組」として、体験活動の推進について記載。

Ⅲ 健やかな体の育成			
施策10 体力の向上と学校体育活動の推進	資料3-2 P4左	○体育の時間を子供たちがただ過ごしているだけのような状況があるのではないか。子供たちが何か得るものやできたことの喜びを感じ、また、なぜそのような実践を試みたのかを考えるとといったアプローチが体育の中でできないかとすごく感じる場所がある。	○「施策の方向性」として、子供たち一人一人の実態にあった体力の向上を図ることについて記載し、「主な取組」として、児童生徒一人一人の「体力向上目標値」を設定し、体力向上のためのプログラムや教材の活用について記載していく。
Ⅳ 自律する力の育成			
施策11 キャリア教育・職業教育の推進	資料3-2 P4左	○職業意識を身に付けさせるということに、会社を起業・経営するという観点も含めることが重要。また、戦後経済を支えた起業家スピリットを絶やさないよう、そうしたリーダーを育てることも大事。(再掲)	○「施策の方向性」、「主な取組」として学校が企業と連携し、各学校段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進することを記載。
Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進			
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実	資料3-2 P4右 ～ P5左	○地方創生との関係で学校に期待するところも大きく、また、人生100年時代というところで、学校教育が何を担っていくのか、あるいはソーシャルインクルージョンの問題などにも大局的に目を向けて、全般的に活用してもらえる計画を作りたい。	○「現状と課題」として、インクルーシブ教育に係る取組を更に充実させる旨を記載。 ○「施策の方向性」として共生社会の実現に向けて「多様な学びの場」の充実等を記載。 ○また、「主な取組」で、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の用意や、学校において障害のある子供とない子供が共に学ぶ支援学習や心のバリアフリーを育む交流及び共同学習の充実について記載していく。
施策15 経済的に困難な子供への支援	資料3-2 P5右	○埼玉モデルを大事にし、学校応援団の充実、生活保護の子供の教育など優れた埼玉県の実践に磨きをかけることが重要。(再掲) ○今学校は子供の貧困対策のプラットフォームといわれている。学校が支援の窓口として機能するように体制づくりが必要である。	○「施策の方向性」として、経済的に困難な高校生等の就学支援や、学校における学力保障・福祉関係機関の連携の推進を記載。 ○「主な取組」として、修学に対する支援や、学校における学力保障、福祉関係機関の連携の推進を記載。
施策16 一人一人の状況に応じた支援	資料3-2 P5右 ～ P6左	○今後、外国人労働者が劇的に増加し、その子息が学校に大量に入ってくる。セカンドランゲージの考え方を急いで準備すべき。 ○多くの学校で日本語が十分にできない生徒がおり、多言語、多文化の状況があるにもかかわらず、学校では英語教育だけに過剰に予算、人材、時間が振り向けられている。多文化共生の視点でもっとバランスのよいリソースの配分をするべきではないか。	○「現状と課題」として、近年の県内外国人居住者の増加に伴う帰国児童生徒や外国人児童生徒等については、「帰国児童生徒や外国人児童生徒等については、学校生活へ円滑に適應できるよう、言語や文化等の差異に係るきめ細かな支援が必要」であることを記載。 ○「施策の方向性」、「主な取組」として、受入態勢の整備、日本語指導に関する教育支援の充実について記載。

VI 質の高い学校教育のための環境の充実			
施策17 教職員の資質能力の向上	資料 3-2 P6左 ～ P6右	○先生方が、子供とともに成長していく仕組みが必要。	○「現状と課題」として、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することについて記載。 ○「施策の方向性」、「主な取組」として、教職員のライフステージに応じた研修や、教育方法等の改善に向けた調査研究の充実を図ることについて記載。 ※第1章でも「教員自身が自らの知識・技能を継続的に高めていくことの必要性」を記載。
施策17 教職員の資質能力の向上	資料 3-2 P6左	○公立の学校の教員研修の中に私立の教員を何らかの形で常時入れられないか。	○計画には具体的な記載はできませんが、各施策の実施段階において工夫してまいります。
施策17 教職員の資質能力の向上	資料 3-2 P6左	○学習塾の講師は学力を伸ばすとか、目標設定のテクニックで優れており、塾の講師との連携の形も考えるべき。	○計画には具体的な記載はできませんが、各施策の実施段階において工夫してまいります。
施策17 教職員の資質能力の向上	資料 3-2 P6左 ～ P6右	○先生方が現場にしながら研修ができる仕組みのように先生をバックアップするシステムづくりが必要である。	○「施策の方向性」として、「施策の方向性」、「主な取組」として、教職員のライフステージに応じた研修や、教育方法等の改善に向けた調査研究の充実を図ることについて記載。 ○「主な取組」として、指導技術の共有の推進について記載。
施策17 教職員の資質能力の向上	資料 3-2 P6左 ～ P6右	○学校をもっと魅力的な職場に変えていかないと有能な人材が教育の業界に入ってくれない。埼玉県でもスピード感をもって魅力ある職場づくりを進めるべきである。	○「主な取組」として、優れた教職員の確保について記載し、教員の魅力などを伝える説明会の実施等について記載していく。
施策17 教職員の資質能力の向上 施策18 学校の組織運営の改善	資料 3-2 P6左 ～ P6右	○サッカーでは、2年に1度、実践する指導に対して客観的な指導者からチェックを受ける仕組みがある。これを教育界の中でも応用できるのではないかと感じる場所がある。	○施策17の「現状と課題」として、効果的な取組を行っている教職員の知識や技能などを学校組織の中で共有していくことについて記載。 ○また、施策17の「主な取組」として、学校がチームで対応する体制を構築するとともに、その取組について成果を検証し活用することについて記載していく。 ○施策18の「現状と課題」で、「学校が自らの学校運営や教育活動を評価・公表し、それに基づく改善を一層進めることが重要」と記載。 ○施策18の「施策の方向性」で、地域住民や保護者への学校運営への参画促進や、学校評価に基づき学校運営や教育活動を改善することについて記載。

施策18 学校の組織運営の改善	資料3-2 P6右	○新学習指導要領に備えて、高校を応援する仕組みとして、プロのコーディネーターの導入を検討していくべきではないか。	○「施策の方向性」として、学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりについて記載。 ○「主な取組」として、多様な人材との連携・分担体制の構築について記載。
施策18 学校の組織運営の改善	資料3-2 P6右	○学校をもっと魅力的な職場に変えていかないと有能な人材が教育の業界に入っていない。埼玉県でもスピード感をもって魅力ある職場づくりを進めるべきである。(再掲)	○「現状と課題」として、教員の負担がかかっていること、質の高い学校教育を持続させられるよう、学校の組織体制を改善することについて記載。 ○「主な取組」として、学校における働き方改革の推進について記載。
施策18 学校の組織運営の改善	資料3-2 P6右	○学校などが計画の指標と各自の達成度を比較するなど、計画の進行管理だけでなく、計画策定後の活用計画についても検討するべきではないか。	○「施策の方向性」として、学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりについて記載。 ○「主な取組」として、学校評価の効果的な活用について記載。
施策21 学習環境の整備・充実	資料3-2 P7右	○ICTやロボットなど環境が整わないと、それを使った勉強は全くできない。埼玉県全体として方向性をもって一定の予算や環境整備の最低限の部分はできるようにしないと大きな格差が生じてしまう。	○「現状と課題」として、情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びを実現する授業の適切な実施等のため、ICT環境の整備について記載。 ○「施策の方向性」、「主な取組」として、県立学校のICT環境の整備を記載。
VII 家庭・地域の教育力の向上			
施策23 家庭教育支援体制の充実	資料3-2 P8左	○夢と志を持つということが極めて重要。社会との関わりという観点を持ちつつ、具体的にどうやって夢や志を持たせるかということが難しい。学校だけでは難しく、家庭や地域と連携してやるかが課題。	○「現状と課題」として、家庭における学習習慣などをしっかりと培う役割が求められていることについて記載。 ○「施策の方向性」、「主な取組」として、「親の学習」など、家庭教育に関する学習支援について記載。
施策23 豊かな心を育む教育の推進	資料3-2 P8左	○1 日保育士体験のような児童生徒が幼児を眺める取組を、埼玉県で徹底的にやってもらいたい。	○「施策の方向性」として、「親の学習」など、家庭教育に関する学習支援について記載。 ○「主な取組」として、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」について記載していく。

<p>施策24 地域と連携・協働した教育の推進</p>	<p>資料 3-2 P8左 ～ P8右</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉モデルを大事にし、学校応援団の充実、生活保護の子供の教育など優れた埼玉県の取組みに磨きをかけることが重要。(再掲) ○埼玉県では学校応援団の水準がかなり高いところを維持していると思うけれども、更に地域との関係をしっかりとつって、底上げし、水準を上げていくというのが大きな課題であろうと思う。(再掲) ○地方創生との関係で学校に期待するところも大きく、また、人生100年時代というところで、学校教育が何を担っていくのか、あるいはソーシャルインクルージョンの問題などにも大局的に目を向けて、全般的に活用してもらえる計画を作りたい。(再掲) ○教員を助ける意味でも、地域との連携が重要であり、「3人目の大人」の視点が必要。 ○人生100年時代に、地域コミュニティが崩れたら楽しく人生を送れない。その基盤を学校が核となって進めていく体制づくりが重要。 ○夢と志を持つということが極めて重要。社会との関わりという観点を持ちつつ、具体的にどうやって夢や志を持たせるかということが難しい。学校だけでは難しく、家庭や地域と連携してやるかが課題。(再掲) ○地域・家庭・子供の主体性が一体化しているようなプログラムをもっと広げていく必要がある。 ○学校応援団の取組みについて、学校の理解を進めてほしい。 ○学校応援団の組織をさらに豊かなものにして、学校の先生方をサポートし、埼玉がタフな街になって子供たちが育っていくような教育をしてほしい。 ○学校応援団にかかわる人たちが共通の情報交換をできるような場を持てるようにすべき。 ○学校応援団の取組みについて、地域住民が「我が町の子」という考え方で学校を支援し、育てていくことが必要。心の教育のような深いものを入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「現状と課題」で、「学校と地域住民、保護者、企業や団体等との関係を、連携・協働という双方向の関係に発展させ、地域全体で子供の学びや育ちを支えることが求められる」ことを記載。 ○「施策の方向性」として、地域全体で子供の学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進し、「社会に開かれた学校」を実現することについて記載。 ○「主な取組」として、地域の人的・物的資源を活用した学びの充実、地域学校協働活動の推進、「学校応援団」の活動の充実などについて記載。
<p>施策24 地域と連携・協働した教育の推進</p>	<p>資料 3-2 P8左 ～ P8右</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○もっと母親たちが悩みを共有し、それを先生や教育の関係者の方に聞いていただき、答えを出していく、そういう場がPTAがなればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「施策の方向性」、「主な取組」として、保護者と教員が連携して進めるPTAなどの活動を支援することを記載。

施策24 地域と連携・協働した教育の推進	資料3-2 P8左 ～ P8右	○「子どもを見る」とは「see」ではなく「understand」であり、こうした認識で学校と地域が子供を共に見ていく仕組みが重要。(再掲)	○「施策の方向性」として、地域住民や保護者等の学校運営への参画について記載。 ○「主な取組」として、コミュニティ・スクール設置推進とその充実について記載。
施策24 地域と連携・協働した教育の推進	資料3-2 P8左 ～ P8右	○家庭・地域の教育力の向上についての施策が2期の3から3期案では2に集約されているのは、逆行しているのではないかと。	○第3期計画案の施策24では、第2期計画の「地域の教育力の向上」と「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」を統合し、学校、家庭、地域の住民、企業、NPOなどが力を合わせて連携、協働し、県民全体で取り組む姿勢を明確化。 ○施策の数は減らしたが、これは、地域関係の施策を分散させるのではなく、一体的に記載したほうが、施策としてのまとまりがあると考えたもの。
Ⅷ 生涯にわたる学びの推進			
Ⅸ 文化芸術の進行			
Ⅹ スポーツの推進			
施策30 競技スポーツの推進	資料3-2 P10左	○月経に伴う問題や低用量ピルの投与についての理解が進むことが望まれる。	○「施策の方向性」、「主な取組」として、スポーツ医・科学を活用した競技力向上について記載。
施策30 競技スポーツの推進	資料3-2 P10左	○小4～6年のいわゆるゴールデンエイジは、人間形成のベースを形作ることに重要な時期である。そうした人間の成長過程を教育課程にも反映させることが重要。	○「施策の方向性」、「主な取組」として、アスリートの発掘・育成について記載。

【第3章 計画の推進に際して】

該当箇所	該当頁	有識者会議での御意見	御意見を受けた対応
I 社会全体で取り組むための連携・協力			
	資料 3-3 P1左	○産官学との積極的な連携による共同研究や自治体間ネットワークの構築や拡大をしてもらいたい。	○家庭や地域の住民、大学、企業、NPOなど様々な主体と教育の意義や方向性を共有しつつ、連携・協働することについて記載。
(2) 学校	資料 3-3 P1左	○地方創生との関係で学校に期待するところも大きく、また、人生100年時代というところで、学校教育が何を担っていくのか、あるいはソーシャルインクルージョンの問題などにも大局的に目を向けて、全般的に活用してもらえる計画を作りたい。(再掲)	○学校の役割として、学校と地域がパートナーとして双方向に連携・協働し、まちづくりに積極的な役割を果たしていくことや、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の円滑な実施など、新たな課題に積極的に対応していくことを記載。
(5)大学・企業など	資料 3-3 P1右	○本計画の成果が、企業等でどのように受けられたかについて、企業等へのヒアリングや追跡に取り組むことも重要。	○計画の成果について、企業等がどのように評価しているかについては、評価段階で検討。
(5)大学・企業など	資料 3-3 P1右	○資料3の「3. 計画の推進に際して」のステークホルダーとして、「大学・企業」が一括りにされている。産学連携を意識しているかもしれないが、別のものとして定義したほうがよい。	○「大学・企業等」は、市町村・学校・家庭・地域といったそれ以外の主体と違った独自の知見を有する主体として、一体的に記載したもの。 ○初等中等教育の側から、これらの主体に期待する機能に鑑みれば、一体的に記載すべきものと考えらる。
II 計画の着実な実現			
(1) 施策評価の実施	資料 3-3 P1右 ～ P2左	○客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成するなど、EBPMを推進する体制を構築してもらいたい。	○客観的な根拠を重視した行政運営(EBPM)にも留意することについて記載。

【その他】

該当箇所	該当頁	有識者会議での御意見	御意見を受けた対応
		○計画を周知するため、冊子だけでなく動画等による発信準備をしてもらいたい。	○各施策の実施段階において工夫したい。 ○具体的には、概要版を作成し、全教職員に配布することや、パワーポイントや動画等を作成することを考えている。